

平成27年度第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成27年5月14日（木）午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員 11名 傍聴者：0名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、喜平図書館長
- 4 配布資料 資料は、省略させていただきます。
- 5 委員任命式（委員任命書の交付）
- 6 職員の人事異動について（資料No.2）
図書館は10名の異動があった。
- 7 会長及び副会長の選任について
会長 落合 美代 氏 副会長 大沼 晴暉 氏
- 8 議事
【参考資料】の確認
・小平市図書館協議会名簿（資料No.1）
(1) 報告事項
① 平成27年度図書館協議会開催日程について（資料No.3）
6回の開催を予定している。
② 平成27年度小平市図書館事業計画について（資料No.4）
平成26年度第6回の図書館協議会で承認をいただいた計画に基づいて、事業に取り組んでいく。
新規の事業で特徴的なものを説明する。
第1点目、寄贈された平櫛田中氏所蔵資料を、整理・保存するとともに利用者へ提供する。第2点目、図書館の開館時間の拡大を試行する。第3点目、小平市立図書館の開館40周年を記念し、全館において各種記念事業を実施する。第4点目、Wi-Fi機能を中央図書館に整備する。第5点目、レファレンスサービスとして、オンラインデータベースの提供、図書館情報検索講座を実施する。第6点目、ハンディキャップサービスとして、来館が困難な方への図書の宅配サービスを実施する。

③ 図書館の運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.5）

（これまでの報告）

3月13日 なかまちテラス開館記念行事（～28日）

3月18日 障がい者サービス交流会 中央図書館

3月28日 小平市図書館友の会古本市 会場：中央公民館（～29日）

4月1日 「小平こども読書月間」 全館（～5月6日）

（今後の予定）

5月16日 「なかまちテラスまつり」仲町公民館・仲町図書館（～17日）

5月20日 絵本の読み聞かせ実践講座 第1回 *全3回 中央図書館

5月23日 小平図書館友の会講演会「こんなにおもしろい『徒然草』」

講師：谷津矢車氏（作家） 中央図書館

6月9日 蔵書点検による臨時休館

9日～12日：花小金井・小川西町・喜平

15日～19日：中央・各分室

23日～26日：上宿・津田・大沼

- ・平成27年度月別館別貸し出し状況について（資料No.6-1）

4月分のみだが、全館合計で133,842冊、前年同期の126,004冊に対し、7,837冊の増となっている。理由の一つには、仲町図書館開館による増である。開館時間延長をした3館は増えてはいない。なお、ここ数年貸出状況は減少傾向にある。

- ・月別館別登録者数及び貸出者数について（資料No.6-2）

月別館別の登録者数は56人ほど増加した。月別館別の貸出者数は、中央、花小金井、喜平図書館の順に貸出者数が多い。

- ・広域利用市別貸出状況について（資料No.7）

貸出者数、貸出資料数ともに東村山市民の利用が多くなっている。

- ・国分寺市立図書館の相互利用に関する利用方法の変更について

国分寺市から、今年6月から相互貸出数の変更の申し出があった。図書6冊から5冊へ、CD2枚から1枚へ変更。

④ 平成26年度図書館事業報告について(資料No.8)

登録状況では、市内登録者数、市外登録者ともに伸びている。市内登録者数は前年比で3,027人増加しているが、貸出資料数は、22,192冊減少している。

図書購入冊数、寄贈冊数も例年と大きく変わらないが、蔵書資料数では、120万9千冊と昨年度から約1万冊増加している。

貸出資料数は、夏の時期の貸し出しが伸びている。

リクエスト数については、平成24年1月から受付件数を5冊から10冊に拡大し

たことから、増加傾向にあったが26年度は落ち着いた。

相互貸借は、例年と同様の傾向であり、貸出、借用とも約7,000冊となっている。多摩六都・三多摩・23区への貸出、借用及び都立図書館からの借用についても、大きな変動はない。

広域利用統計は、4市の中では東村山市の方の割合が多いが、他市（在勤、在学）の方の割合も増加している。

学校への団体貸出は、小学校、中学校、いずれも増加している。なお、学校への貸出については、校長会、司書教諭等連絡協議会、図書館と学校との連絡会、教育委員会だよりなど、機会をとらえてPRしている。

その他、図書館協議会の活動報告、図書館事業実績を掲載している。

⑤ 小平市立図書館の臨時休館について（資料No.9）

例年どおり蔵書点検を6月に実施するため、臨時休館する。実施館を3つのグループに分けて実施するため、貸出等は市内のいずれかの図書館でできるが、リクエストの移送は点検後となる。全館のブックポストが利用できるため、貸出期限の延長は行わない。なお、仲町図書館については、3月の開館時に行っているため、今回は実施しない。

⑥ 学校図書館協力員の配置について

今年度の学校図書館協力員の配置については、平成26年度末までに配属されていた協力員の採用と配置校の変更があったため、平成27年度の全くの新規採用は4名となる。

⑦ 平成27年度司書講習への職員派遣について

司書講習については、今年度も7月下旬から9月中旬にかけて、亜細亜大学へ3名の派遣を予定している。

⑧ 平成27年度ブックリサイクルについて（資料No.10）

10月と2月は、一般書・児童書を、1月は雑誌等を予定している。雑誌等の対象資料は、2年保存の雑誌、1年保存の週刊誌、5年保存の雑誌となっている。周知方法は、ポスター、チラシ、図書館ホームページで行う予定である。

⑨ なかまちテラスの開館について

3月13日、仲町公民館・仲町図書館開館記念式典を開催した。開館記念行事として、妹島和世講演会のほか、原画展、講演会、コンサート等を行い、好評であった。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：図書清掃について、きれいに清掃するのはいいが、そのまえに図書を汚さないというPRが必要と思う。また、平櫛田中氏の資料について、図書館に扱える人がいない。資格も大切だけれども、本当に力がある人材を養成する必要がある。

委員：年度内に田中氏資料のデータベースの整理ができるのか。

事務局：書誌データや分類のデータベース化はすでに行っている。ただし、排架を行うために、場所を付与したうえで、図書目録を作成する。また、OPACには載せられないので、ホームページに掲載し各館には紙ベースの目録を置く予定である。

委員：国分寺の図書館へ本の予約はできないか。

事務局：相互貸借の実施にあたり、予約の対応についても協議したが合意に至らなかった。

委員：弁償本について、同じ本が販売されていなければ現金で支払うことができないか。

事務局：基本的には、雑誌も同じ本で弁償してもらうこととなっている。

会長：汚破損本の展示は、小川西町図書館だけでやっているが、全館でやったらどうか。また、弁償本は原則現物で返すこととなっているが、入手不可能な本については、もう少し方法を考えるべきと思う。

委員：行事予定の中の5月19日のおはなし学習会の内容はどのようなものか。つぎにブックリサイクルについて、児童書が一般に出回る前に保育園や幼稚園に融通できないかを園長会で話し合ったと思うが、提供の要望があったのか。

事務局：園長会での話し合いの結果、本を希望する保育園については事前に提供した。今後希望があれば継続的にしていきたい。

委員：保育園ということであるが、幼稚園についてはどうか。

事務局：第一は公立保育園で考えている。幼稚園については今後保育課との協議となる。

委員：団体貸し出しについても幼稚園はできないか。

事務局：数に限りがあるので、現実的には困難。

会長：公立図書館であることからまずは公立施設が優先であると思う。今後、どう広報などしていくか、検討をお願いします。

事務局：おはなし学習会の内容は、毎週おはなし会を行っている職員が外部講師の前で素話を行い、これに対して指導してもらうものである。

委員：それは一般の方は対象ではないのか。

事務局：職員と子ども文庫が対象である。

委員：仲町図書館は、学校図書館の中核を担うこととなっているが、どのようなことをするのか。

事務局：団体貸し出しの本にICタグをつける予定で、今後は貸出返却についての事務が改善されると考える。また、子ども読書活動推進計画に基づいた行事などを考えている。

委員：今後、返却ポストの拡充は考えているか。

事務局：15分間歩けば図書館が利用できる館の構成になっており、市内で借りた本はこの図書館でも返せることから、現在のところは考えていない。

委員：インターネットから延長手続きを早めにしたら、そこから2週間の延長となるが、もともとの期限から2週間にする考えはあるか。

事務局：公平性の観点から考えていない。趣旨としては、読み終わることができないからと

ということが前提にあり、リクエストがある本もあり、はじめから延長ということが前提となつては、3週間貸出しとかいうことになってしまう。

委員：多文化共生の観点から、外国人の図書館利用率、利用者カードの発行についてや今後の課題についてはどうか。

事務局：今後の課題であると考えている。現在は英語等の資料の収集をしているが、あまり進んでいないが現状である。

委員：事業計画の中にボランティアのことがあるが、外国語のできる人たちの輪を作ってみてはどうか。

事務局：小平市の場合、国際交流協会がその辺を担っている。図書館のボランティアは障がい者サービスや古文書等のボランティアがいるが、再組織化が今後の課題と考えている。

委員：障がい者サービスの宅配ボランティアの募集を予定しているが、自分の住居地ではやりづらい面もあるので、住居地以外の地区でやることは可能か。

事務局：今後ボランティアの方がやり易いよう、意見を伺いながら考えていきたい。

委員：宅配サービスの内容はどうか。

事務局：現在、返却方法など、制度設計を検討している。

会長：法改正により、学校に司書を配置することになってきたが、この4月からどうなったか。

事務局：法律の改正はあったが、必須ではないので動きはない。今後、東京都の動きを見ながら考えていく。小平の場合、各学校に協力員を配置しているので、その役割分担も考えていかなければならない。

会長：校長会では、何か動きはあったか

委員：司書教諭については、各校、国語科以外でも司書資格を持っている者が半数以上いるのでこれらに任じている。また、国語課の教諭を中心に司書教諭の資格のないものについては、取るよう促している。

会長：今後、専門科目や担任を持たない専任の司書教諭を配置できるよう、図書館と担当課で検討していただきたい。

事務局：この件については、今後動きがあったら報告したい。

(2) その他（事務局からの説明）

① 第3次子ども読書活動推進計画について

- ・アンケート結果によると、幼稚園・保育園児については親と一緒に本に接する機会は多いが、小・中学生と年齢が進むにつれ、機会が減っており、特に高校生について、本と接する機会が少ないようである。
- ・新たな取組としては、未就学児については、おはなし室の開放、来館できない子供と保護者へのサービスの検討、小・中学校及び高等学校に対する取り組みについて

は、学校図書館対象の講座・研修の開催、市内の都立高等学校との連携を挙げている。

② 「電子書籍時代における蔵書構成」について

大きな変化としては、国立国会図書館が図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始した。市として利用するための要綱が整いしだい、教育委員会に報告後、早い時期に利用申し込みをしたい。あわせて国立国会図書館の資料のコピーについての規定も要綱に盛り込んだので、中央図書館で電子送信されたデータの閲覧が可能になるとともに、そのコピーも可能となる。さらに今まで紙媒体での資料についてはコピー不可であったが、今後は可能となる。

次に、収集方針について、開館以来使われていた収集方針の見直しを行い、電子書籍への対応も追記された。

③ 開館時間に関するアンケートについて

アンケートは全館で行うことを考えている。また、アンケートの要望だけで開館時間延長を決めるのではなく、来館者数及び貸出数の実績データからも検討する必要があると考えている。このアンケート内容について、ご意見があれば伺いたい。なお、アンケート期間はおおむね2週間と考えている。時期については、夏休み頃を予定している。